

**みえ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会
事業実施計画**

令和8年4月

みえ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会

みえ中高年世代活躍応援プロジェクト協議会事業実施計画

1 趣旨

いわゆる就職氷河期世代に対し、政府は「経済財政運営と改革の基本方針 2019」（令和元年 6 月 21 日閣議決定。）において「就職氷河期支援プログラム」を策定し、当該世代の安定就労の実現に向け、3 年間の集中的な支援に取り組む方針が打ち出された。さらに「経済財政運営と改革の基本方針 2022」（令和 4 年 6 月 7 日閣議決定。）において、令和 4 年度までの 3 年間の集中取組期間を「第一ステージ」と捉え、令和 5 年度からの 2 年間を「第二ステージ」と位置付け、これまでの施策の効果も検証の上、効果的・効率的な支援を実施し、成果を積み上げる旨の方針が定められた。

この方針に向けた施策の具体化を図るため、三重県においては、関係機関・団体等を構成員として、「みえ就職氷河期世代活躍支援プラットフォーム」（以下「みえ PF」という。）を設置し、「就職氷河期世代支援に係る市町プラットフォーム」（以下「市町 PF」という。）と連携し、各地域での支援対象者の就労・社会参加の実現に向け、就職氷河期世代の積極採用や正社員化等の気運の醸成や支援策の周知等、地域における取組を推進してきた。

さらに、「経済財政運営と改革の基本方針 2024」（令和 6 年 6 月 21 日閣議決定。）において、「この世代の支援は、中高年層に向けた施策を通じて、相談、リ・スキリングから就職、定着までを切れ目なく効果的に支援する」とされたことを踏まえ、就職氷河期世代を含む不安定な就労を繰り返し就職に支援が必要な中高年世代（以下「中高年世代」という。）へと対象を広げ、引き続き官民一体となった中高年世代の雇用支援、正社員化等安定就労に向けた支援に取り組むこととなった。

今後は「新たな就職氷河期世代等支援プログラム」（令和 8 年 4 月 10 日就職氷河期世代等支援に関する関係閣僚会議決定）に基づき、「就労・処遇改善に向けた支援」（リ・スキリングの支援等）、「社会参加に向けた段階的支援」（就労に困難を抱える者の職業的自立に向けた支援等）等の取組を継続・拡充していく必要がある。このため、みえ協議会においても、当該プログラムの関係施策を活用し、様々な立場の構成員が中高年世代への支援に係る課題やニーズについて認識を共有し、一人一人の事情や地域の実情に即した支援メニューを構築し、積極的に届けていくこととする。

2 計画期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日

3 支援対象者

みえ協議会計画においては、中高年世代（概ね 35 歳～59 歳）の次の①～③に

掲げる方々を支援対象者とする。

①不安定な就労状態にある方

（正規雇用を希望していながら不本意に非正規雇用で働く方や求職中の方等）

②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

（統計上、非労働力人口のうち、家事も通学もしていない方等）

③社会参加に向けた支援を必要とする方

（ひきこもり状態にある者、生活困窮者、社会参加を希望する長期無業者等、就労支援だけでなく、社会参加に向けた支援を必要としている方）

4 現状と課題

三重県内における支援対象者の現状については、①不安定な就労状態にある方 13,500 人、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方 15,400 人と推計している^{※1}。③社会参加に向けた支援を必要とする方については、支援対象者個人ごとに抱える事情や状態が異なり、必ずしも直ちに就労に向かうことが本人にとって望ましいとは限らず、就労支援の対象として数量的に捉えることにそもそも馴染まないことから推計対象としていないが、今後、支援対象者の実態やニーズを明らかにしていくこととする。

こうした支援対象者の当面の目標は、働くことや社会参加等多様であり、また生活の基盤を置く地域の実情もさまざまであることから、個々人の状況に応じた支援メニューを丁寧に届けていかなければならない。そのためには、支援対象者やその家族の置かれている状況、ニーズをしっかりと受け止めるという姿勢を、社会全体に浸透させるよう取り組んでいくことが不可欠である。

支援対象者である①不安定な就労状態にある方、②就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方、③社会参加に向けた支援を必要とする方は明確に区分できない場合も想定され、その状態も時とともに変化していくものであることから、関係機関が連携して、多様で複合的な課題やニーズに対応しながら、支援対象者やその家族に対する柔軟な支援を行う必要がある。

今後の雇用情勢の変化に留意しながら、社会全体で支援対象者を支える気運を醸成していくことが重要である。

以上を踏まえ、必要な人に必要な支援が届く体制を構築するため、みえ協議会のみならず、他の関係機関とも連携して取り組んでいくこととする。

※1 総務省「就業構造基本統計調査（令和4年）」

JILPT「若年者の就業状況・キャリア・職業能力開発の現状③」

5 目標、KPI^{※2} 及び取組

（1）不安定な就労状態にある方

【目標】

正規雇用を希望していながら不安定な就労状態にある方について現状よりも良い処遇をめざすため、支援対象者の正規雇用者数を増やすことに加え、職場定

着の実現を目標とする。

【KPI】

項 目	KPI
ハローワーク紹介による正社員就職件数	1,366 件
ハローワーク専門窓口におけるチーム支援対象者の正社員就職率	62.0%
ハローワーク専門窓口におけるチーム支援対象者の職場定着率（就職した日から6ヶ月後）	67.7%

※2 重要業績評価指標（key Performance Indicator）の略。目標の進捗を把握するための指標。

【取組】

（相談体制の充実）

- ハローワーク四日市に中高年世代を対象とした専門窓口（「35歳からのキャリアアップ支援窓口」）を設置し、専門担当者で構成するチームによる個別支援のマッチング促進及び職場定着を図る。専門窓口を設置しない他のハローワークにおいても、支援対象者個々人の課題に応じ、正社員化の実現等に向けたきめ細かい就職支援を実施する。

【三重労働局】

- ジョブカフェ「おしごと広場みえ」に設置する就職氷河期世代等相談窓口「マイチャレ三重」において、就職氷河期世代等支援専門員によるキャリアコンサルティング等を行うほか、支援対象者に適切かつワンストップな支援を行えるよう、支援機関間の連携を強化する。

【三重県雇用経済部】

（職業訓練の実施・強化、スキルアップ支援）

- 個々人のニーズに応じた公共職業訓練に関する情報提供、アドバイス及び受講あっせんを行う。

【三重労働局】

- 離職者、求職者、在職者それぞれのニーズに対応した職業能力等の習得をめざす公共職業訓練等によるスキルアップや新たなキャリアへの挑戦を支援する。

なお、訓練コース等の設定に当たっては、正社員就職のために資する内容とするよう配慮する。

【三重労働局、三重県雇用経済部、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構】

（就職、正社員への転換支援）

- 支援対象者に対するマッチングイベント（企業の説明会、就職面接会、職場見学会・体験会、セミナー等）を開催（後援・共催を含む）する。

【三重労働局、三重県雇用経済部】

- キャリアアップ助成金等の企業支援策周知に努め、その活用による中高年世代の正社員就職及び正社員転換を促進する。

【三重労働局】

- 中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援等、企業等における受入体制整備（職場体験等の機会確保を含む。）を促進するほか、マッチングイベント等の開催等必要な支援を行う。また、業界団体や企業等へ受入体制整備等にかかる要請を行う。

【三重労働局、三重県農林水産部、三重県雇用経済部】

- 中高年世代を対象とした求人募集、正社員化を含む処遇改善、職場定着支援等、企業等における受入体制整備（職場体験等の機会確保を含む。）等の取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をみえ協議会に提案する。

【三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会】

- 中高年世代を対象とした正社員化を含む処遇改善等にかかる企業への働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会三重県連合会】

- 地方公務員の中途採用について、県において受験資格の上限年齢の引き上げ、職歴・学歴不問の採用試験の実施や対象者への一層の周知に取組む。

【三重県】

（２）就業を希望しながら長期にわたり無業の状態にある方

【目標】

就業を希望しながら、様々な事情により求職活動をしていない長期無業の状態にある方については、働くことや社会参加を促す中で本人に合った形で支援を行う必要があることから、地域若者サポートステーション（以下「サポステ」という。）を中心に、関係機関と連携しながら職業的自立につなげることを目標とする。

【KPI】

項 目	KPI
サポステの新規登録者数	369 件 ^{※3}
サポステの支援により就労につながった件数	143 件 ^{※3}
サポステの支援により職業訓練受講につながった件数	12 件 ^{※3}

※3 サポステ支援対象全年齢層での目標

【取組】

(相談体制の充実)

- サポステの支援対象年齢を 49 歳まで広げる等の機能強化を図り、専門相談員によるカウンセリング、セミナーの実施等により、支援対象者の職業意識やコミュニケーション能力の向上を図る。

また、関係機関への多様な支援において支援対象者を把握し、ハローワーク、ジョブカフェ「おしごと広場みえ」等との連携により個々人の状況に対応したきめ細かな職業的自立支援を行う。

【三重労働局、三重県医療保健部、三重県子ども・福祉部、三重県雇用経済部、サポステ】

- ジョブカフェ「おしごと広場みえ」設置する就職氷河期世代等相談窓口「マイチャレ三重」において、就職氷河期世代等支援専門員によるキャリアコンサルティング等を行うほか、支援対象者に適切かつワンストップな支援を行えるよう、支援機関間の連携を強化する。

【三重県雇用経済部】

(職場体験・見学、就労に向けた支援)

- 支援対象者に対するイベント（就職準備セミナー、職場見学・体験等）を開催する。

【三重労働局、三重県農林水産部、三重県雇用経済部、サポステ】

- 支援対象者の職場定着支援等、企業等における受入体制整備（職場体験等の機会確保を含む。）を促進する等必要な支援を行う。また、業界団体や企業等へ受入体制整備等にかかる要請を行う。

【三重労働局、三重県農林水産部、三重県雇用経済部】

- 支援対象者の職場体験等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援等、企業等における受入体制整備にかかる取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をみえ協議会に提案する。

【三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会】

- 働き方改革やワーク・ライフ・バランスの普及啓発等を通じ、多様な働き方の推進を図る。

【三重労働局、三重県雇用経済部、三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会、日本労働組合総連合会三重県連合会】

- 支援対象者にかかる受入体制整備（職場体験等の機会確保を含む。）等への取組について企業への働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会三重県連合会】

(3) 社会参加に向けた支援を必要とする方（ひきこもり状態にある方等）

【目標】

支援対象者やその家族の実態やニーズに応じた、就労に限らない多様な社会参加に向けた支援を可能とするため、ひきこもり当事者のための居場所づくり等、支援体制の充実を図り、支援対象者と社会とのつながりが生まれることを目標とする。

【KPI】

項 目	KPI
ひきこもり当事者のための居場所数	48 か所

【取組】

（実態やニーズの把握）

- 三重県及び市町が連携し、ひきこもり状態にある方やその家族の実態・ニーズの把握に努める。

【三重県子ども・福祉部】

（相談支援体制の充実）

- ジョブカフェ「おしごと広場みえ」に設置する就職氷河期世代等相談窓口「マイチャレ三重」において、就職氷河期世代等支援専門員によるキャリアコンサルティング等を行うほか、支援対象者に適切かつワンストップな支援を行えるよう、支援機関間の連携を強化する。

【三重県雇用経済部】

- 支援対象者やその家族が、居住する地域で必要な支援に繋がるよう、市町での包括的支援体制整備を促進するとともに、生活困窮者自立支援制度の自立相談支援機関（以下「自立相談支援機関」という。）における相談体制の強化や就労準備支援事業等の充実を図る。また、これらの支援体制について、住民への周知を図る。

【三重県子ども・福祉部】

- 市町 PF の未設置市町に対して、支援対象者の支援に関する情報共有や支援方針の検討等を行う場として、早期に設置するよう働きかける。また、市町 PF を活用した先進的な取組や支援事例の情報提供を行う。

【三重県子ども・福祉部】

- 三重県こころの健康センター（三重県ひきこもり地域支援センター）において、ひきこもり状態にある方やその家族への専門相談を実施するとともに、支援や介入の必要性の判断が困難であり、より高い専門性が求められるひきこもり状態にある方への訪問支援を充実する。

【三重県医療保健部、三重県子ども・福祉部】

- 県が設置する自立相談支援機関に、訪問による相談支援を行うアウトリーチ支援員を配置し、ひきこもり状態にある方に対する伴走型の支援を行う。また、市町が設置する自立相談支援機関に、アウトリーチ支援員を配置するよう働きかけ、相談体制の充実を図る。

【三重県子ども・福祉部】

- 安心できる居場所づくりや家族教室、相談会の開催、就労準備支援事業の実施等、支援対象者や家族の状況に合わせた伴走型の支援を行う。

【三重県医療保健部、三重県子ども・福祉部】

(相談支援にかかる人材の育成、資質向上)

- 自立相談支援機関の相談支援員等の養成研修や三重県こころの健康センター（三重県ひきこもり地域支援センター）による支援者向けの研修会等により、支援にかかる人材の育成、資質の向上を図る。

【三重県医療保健部、三重県子ども・福祉部】

(職場体験・見学、就労に向けた支援)

- 支援対象者の職場体験等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援等、企業等における受入体制整備を促進する等必要な支援を行う。また、業界団体や企業等へ受入体制整備等にかかる要請を行う。

【三重労働局、三重県農林水産部、三重県雇用経済部】

- 支援対象者の職場体験等の機会確保及び受入れ後の職場定着支援等、企業等における受入体制整備にかかる取組を推進する。また、それらの取組に必要な施策をみえ協議会に提案する。

【三重県経営者協会、三重県商工会議所連合会、三重県商工会連合会、三重県中小企業団体中央会】

- 支援対象者にかかる受入体制整備（職場体験等の機会確保を含む。）等への取組について企業への働きかけを行う。

【日本労働組合総連合会三重県連合会】

(4) 全支援対象者

【取組】

(中高年世代支援の気運醸成)

- みえ協議会の取組や活動等について、市町や各団体・企業等に積極的に周知・啓発を行うことにより、社会全体で中高年世代の活躍を支援する気運の醸成を図る。

【全構成員】

(対象者への広報)

- 支援対象者一人ひとりに各種施策や社会全体で支援するというメッセージを積極的に届けるため、あらゆる手段（メディア、SNS、WEB、イベント開催等）を活用し、家族、関係者も含め効果的に伝わる周知・広報策を展開する。

【全構成員】

6 推進体制・進捗管理方法

みえ協議会計画の効果的な推進を図るため、みえ協議会とりまとめ事務局において進捗状況の把握及び管理を行い、みえ協議会設置要領の5に規定する会議において公表する。

なお、その進捗状況等を踏まえ、必要に応じて計画内容を見直すこともあり得る。

7 地域就職氷河期世代等支援推進交付金事業の実施【別表】

8 市町プラットフォームとの連携

みえ協議会は、市町 PF の効果的かつ円滑な運営のために、市町 PF からの支援要請に対して適切に対応するとともに、好事例等の中高年世代支援に関する情報についてはこれを共有し、双方密な連携を図ることとする。

9 その他

みえ協議会計画の実施に当たり、課題、疑義等が生じた場合は、みえ協議会内の構成員で協議を行うとともに、関係機関に対しても情報共有を行うこととする。

みえ協議会計画については、毎年度の実施状況を踏まえた見直しを行うことがある。

なお、みえ協議会計画の記載のうち、三重労働局及び三重県の取組にかかる記載については、今後の予算審議等の状況により修正・変更等があり得る。

附則 この要領は令和8年4月1日より施行する。